

【令和3年度 政策・調整会議】

件名：コミュニティ交通の充実に向けた今後の取組（案）について

日時：令和3年11月16日（火）14：00～14：06

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

コミュニティ交通を取り巻く社会環境の変化等を踏まえ、「地域交通の手引き」における取組手順や支援内容等を見直すとともに、行政主導により民間事業者等と積極的に連携し、ICTや新制度等を活用した新たな取組を推進することにより、コミュニティ交通の充実を図り、より利用しやすい地域公共交通環境を形成するため。

●付議概要

「地域公共交通計画」に基づき、これまでのコミュニティ交通導入における支援制度等を見直し「地域交通の手引き」を改定するとともに、新技術・新制度を活用した新たな取組を展開していく。

1 「地域交通の手引き」の見直しに伴う新たな支援制度等の導入

（1）取組手順の見直し

主な変更点：的確な需要把握などを図るために試験的な運行等を行う「トライアル制度」の創設

（2）支援内容の充実

主な変更点：車両更新に係る費用の対象拡充、運行の安全に関する費用、地域の活動に関する費用等への資金的支援制度の創設

2 新技術・新制度を活用した新たな取組の展開

（1）ICT活用等を進める民間事業者等と連携した実証実験の実施

ICT活用等を進める民間事業者等の多様な主体と連携し、実験フィールドの提供や実験の実施などへの支援を通じ、本市での適用可能性を踏まえながら、様々な地域における課題解決の推進

（2）連携の促進に向けた制度創設

本市と民間事業者との連携をより一層進めるため、民間事業者等が行う新たなモビリティサービスに関する実証事業を後押しする支援制度の創設

●結論

案のとおり了承。